

# 原則法移行時の社内説明のポイント

公開日 : 2016/2/18

## 目次

- 1 : 概要
- 2 : 説明の方針
- 3 : 説明する手段のポイント

## 1. 概要

退職給付債務 (DBO) の計算方法を簡便法から原則法に変更した企業の担当者が苦労することの一つに社内での説明があります。原則法に変更することで一時的に負債が変動し、その金額的な影響が大きくなるケースも多く見られます。経営者等の社内での関心も自然と高くなり、担当者には納得のいく説明が求められます。

DBO 計算は年金数理人等の専門家が計算しており、その中身を担当者が完全に理解するのは困難です。そのため担当者は概要を理解した上で説明することになります。しかし、概要の理解も決して容易ではなく、それをさらに別の人伝えようというのですから、担当者の不安も大きいことでしょう。

## 2. 説明の方針

原則法の DBO は様々な前提やプロセスを経て算出されています。しかし、聞き手に DBO に関して理解してもらうためには、そのすべてを説明する必要はありません。原則法移行で聞き手に共通の関心は「なぜこのような影響が出るのか」という点です。それでは、どのように説明するのが効果的でしょうか。

## 債務の考え方から説明する

簡便法から原則法への変更により、変更時点の債務と今後の費用が変わります。まずは債務の考え方から説明するのがよいでしょう。変更により最初に認識しなければならない会計上の影響は、債務の変動によるものです。また、費用は債務の増分に相当しますので、債務の考え方を理解してもらえた後、費用の考え方も自然と理解できます。

## シンプルな例を使って全体的なイメージを説明する

---

DBO は個人別に計算しています。また、定年年齢までの 1 年毎の退職時を想定して計算しています。実際に計算しているパターンは非常に多いですが、各計算パターンの基本的な考え方は同じです。1 つのシンプルなケースを例にとって説明しましょう。無数のパターンの一部に過ぎませんが、全体の傾向を十分説明することが可能です。また、DBO はグラフに表現することで、直観的に理解することができます。そのため、可能な限り説明ではグラフを活用することをお勧めします。

## 「今まで」「これから」「なぜ」の 3 つを説明する

---

変化を説明するために、次の 3 点に対する答えを説明に含めましょう。

- ・今まで・・・簡便法ではどのように債務が積み上がっていたか？
- ・これから・・・原則法ではどのように債務が積み上がるか？
- ・なぜ・・・簡便法と原則法で債務の違いはなぜ生じるか？

## 債務の増加要因に焦点を当てる

---

原則法移行により社内の関心が高くなるのは、特に債務が増加するときです。原則法の債務が簡便法より大きくなる主な要因として、以下が挙げられます。

- ・期間帰属方法・・・将来予測される退職金のうち、現時点までの発生部分を決める方法
- ・自己都合減額率・・・自己都合退職金の会社都合退職金に対する減額率
- ・予想昇給率・・・退職金算定に使用する給与の将来の上昇率

この他に重要な要素として「割引率」があります。これは減少要因となりますので、最後に説明するのがよいでしょう。計算方法によっては、影響額の正負を左右する要素となりますので、計算結果に応じて、どの程度説明に重点を置くか考えるようにしましょう。

### 3. 説明する手段のポイント

説明の手段としては、口頭で説明したり、文章で説明したりすることも考えられますが、前途したようにグラフを使用することで、聞き手の理解は大幅に高まります。具体的にどのような手段が効果的でしょうか。

#### グラフ入りの資料を使って説明する

計算機関から計算結果の報告を受ける際に、説明資料が配布された場合は、その資料を活用しましょう。計算機関の資料は、顧客の担当者に分かりやすく伝えるため、しばしばグラフを含んでいます。自分で編集できるように電子ファイルで再度提供を依頼してもよいかもしれません。また、疑問点については計算機関の担当者に確認しておきましょう。

もし、急な説明を求められた場合などで事前に資料を用意できないときは、ホワイトボードやノート等を駆使してできる限り視覚的な情報と併せて説明しましょう。

計算機関から入手する DBO の評価報告書には、計算前提や計算結果が記載されています。計算結果だけ伝えるのであれば報告書で十分ですが、DBO 計算の考え方や簡便法との違いを説明するには適していません。説明する相手や期待される説明の内容に合わせて、使用を考えましょう。

#### 解説用のスライドを見てもらう

上記の発展形です。スライドショーで動きを追加することで、説明の受け手の視点や理解の順序を誘導できます。とは言うものの、担当者自身でこのような資料を作成するのは労力が必要になるかと思います。

今回は 4 つのパターンについて、スライドを作成してみたのでご活用ください (PowerPoint スライドショー形式 (.ppsx) で作成しております)。いずれも簡便法は自己都合要支給額を使用する方法を想定しています。

※実際のダウンロードは下記からお願いします。

<https://www.pmas-iicp.jp/media/accounting/a38>

- A. 給与比例制で期間定額基準 .ppsx
- B. 給与比例制で給付算定式基準 .ppsx
- C. ポイント制で期間定額基準・給付算定式基準 ( 平均ポイント比例 ).ppsx
- D. ポイント制で給付算定式基準 ( 将来のポイントの累計を織り込まない ).ppsx

※ 当コラムには、執筆した弊社コンサルタントの個人的見解も含まれております。あらかじめご了承ください。